

(あて先) 各部課かい長

成田市長 小 泉 一 成

平成 31 年度当初予算編成方針

我が国の経済は、大胆な金融緩和策や機動的な財政政策といった需要喚起策により、緩やかではあるが長期間にわたり景気の回復が継続し、輸出、生産活動や企業収益の増加等に伴い、国民生活に密接な関係を持つ雇用、所得、個人消費が改善している。

さらに、国は、経済の好循環の拡大を目指し、規制緩和、市場開放、技術革新の促進など、成長戦略に関わる政策や働き方改革を通じて、需要と供給の両面から経済を持続的に成長させようとしている。

しかしながら、国の財政は、景気回復に伴い税は増収を見込むものの、年金、医療、介護などに要する社会保障給付費や国債費の伸びは依然として高く、大幅な財政赤字が続いている。

これらに対応するため、様々な行財政改革に取り組み、2020 年度のプライマリー・バランスの黒字化を目指してきたが、経済成長に伴う税収の伸びが当初想定していたよりも緩やかであったこと、また、消費税率引上げ分を教育の無償化などへ充てるよう目的変更したことなどにより、黒字化の達成は困難な状況となっており、今後、人口減少の加速化、平均寿命の延伸、高齢者像の変化など、様々な社会構造の変化に的確に対応し、持続可能な社会保障制度の確立を目指すとともに、財政の健全化を着実に進めていくことが求められている。

こうした状況において、本市の財政は、平成 30 年度の財政力指数が 1.30 と算定されるなど全国有数の財政力を有しており、平成 29 年度決算における各種財政指標から財政の健全性、弾力性は維持されている。

しかしながら、本市が将来を見据えて取り組んでいる大規模な普通建設事業の進捗に伴い、市債の残高は増加傾向にあり、将来負担比率の上昇も見込まれることから、今後の財政運営に当たっては、将来にわたって持続的に発展をしていくための施策を推進すると同時に、次世代に対し過大な負担を残すことの無いよう留意していく必要がある。

そのためには、まず、歳入面においては、緩やかな景気回復に伴い、基幹税収である固定資産税を中心に順調な税収の伸びが見込まれるものの、来年 10 月 1 日から予定されている消費税率引き上げの影響、それに合わせた制度改正や市町村合併による特例措置の終了による普通交付税の段階的縮減など、歳入構造に大きな変革があることから、それぞれの歳入についての的確に見込むとともに、国や景気の動向について注視していかなければならない。

次に、歳出面においては、高齢化の進行及び子育て施策の拡充等に伴う扶助費や大規模な普通建設事業の進捗による公債費などの義務的経費が増加傾向にあり、また、投資的経費では、市勢の発展に伴い整備・拡充してきた道路、橋りょう、学校、運動施設などの公共施設等の老朽化が進行し、施設の長寿命化や更新を行うに当たり多額の財政負担が見込まれることから、より一層の効率化及び合理化により、経費の削減を進めることが求められる。

さらに、第 3 滑走路の整備をはじめとする成田国際空港の機能強化と環境対策に向けた取組、新駅構想と新たなまちづくり、スポーツツーリズムや観光資源を活かした「観光立市なりた」の実現、輸出拠点としての新生成田市場の移転・再整備、安心して子どもを産み子育てができる環境づくりなど、本市が将来にわたって持続的な発展を続けていくために取り組むべき課題は山積していることから、事務事業の優先度を検証し、適切な予算編成に努めなければならない。

そこで、当初予算の編成に当たっては、行政改革推進計画の措置事項を確実に実践し、一層の経費節減に努めるとともに、平成 31 年度は、N A R I T A みらいプラン第 1 期基本計画の最終年度となることから、「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」という将来都市像の実現に向けて掲げている、「若者や子育て世代に魅力のあるまちづくり」、「医療・福祉の充実したまちづくり」、「空港と共に発展するまちづくり」の 3 つの方向性に基づく施策を着実に推進するため、限られた財源を重点的かつ効率的に配分する予算編成を行うこととする。

1 総括事項

(1) 年間予算の編成

予算編成に当たっては、国及び県、経済の動向を注視し、総計予算主義の原則に基づき、予定される歳入歳出を的確に把握し、関係部課と密接な連絡を図りながら年間予算の編成を行うこと。

なお、年度途中の補正は、制度の改正に伴うもの、災害関係費等緊急なもの、又は当初予算編成の段階で特に協議したもののほかは行わない方針である。

(2) 現行行財政制度による編成

国の予算、地方財政計画等が決定されていないため、原則として現行行財政制度に基づき編成する。

ただし、国の政策決定がなされたものや、国及び県の予算案等が判明したものについては、予算編成途中で修正する。特に、歳入における補助金、負担金の新設や削減、廃止等、また、歳出における扶助費等の新設については、国及び県の動向を注視し、情報収集を的確に行うこと。なお、条例等制度の改正が前提となるものについては、予算編成と並行して庁議等に諮ること。

(3) 「N A R I T Aみらいプラン第4次実施計画」との整合

実施計画のローリングを経て策定中の「N A R I T Aみらいプラン第4次実施計画」との整合を図りながら、将来都市像の実現に向けて積極的に取り組むこと。なお、平成31年度の計上事業については、予算編成において確定する。

(4) 行政評価等の反映

実施計画のローリングと同時に実施した行政評価における事務事業評価及び市民満足度調査の結果を反映させること。

なお、議会及び監査委員からの意見については、これを十分に参酌し、早期に対応すべきものについて計上すること。

(5) 行政改革大綱等の予算編成への活用

「成田市第5次行政改革大綱」に示された基本的な考え方に基づき、成田市行政改革推進計画に計上された取組事項の進捗状況を検証するとともに、新たな財源確保や経費の削減に積極的に取り組み、簡素で効率的、効果的な行政経営に努めること。

(6) 経常的経費に係る予算編成権

経常的経費に属する事業費については、各部局に配当するので、部局長のリーダーシップの下、PDCAサイクルを念頭に置き、各事務事業について、必要性、緊急性、費用対効果等あらゆる角度から再検証し、自ら工夫した予算編成を行うこと。

(7) 予算執行の平準化

債務負担行為の活用、余裕期間の設定、適切な工期設定等により、発注時期及び工期末が一時期に集中しないように年間を通じた分散化を図り、予算執行の平準化に向けて、積極的に取り組むこと。

なお、債務負担行為の設定に際しては、将来における負担が過重なものとならないように精査すること。

(8) 特別会計の財政運営

特別会計においては、設置目的に従い、経営の合理化と経費の節減に努めるとともに、財源の確保を積極的に図り、一般会計からの繰入れについては、その繰出基準の範囲内とすることを基本とする財政運営の確保を図ること。

また、公営企業会計への移行に当たっては、経営・資産等の状況の正確な把握や弾力的な経営に努め、中長期的な視点に立った効率化及び経営健全化を図ること。

2 重点施策

「NARITAみらいプラン第4次実施計画」を踏まえ、目指すべき将来都市像である「住んでよし 働いてよし 訪れてよしの生涯を完結できる空の港まち なりた」の実現に向けて、平成31年度の重点施策は次のとおりとする。

(1) 空港の更なる機能強化と新たなまちづくり

成田空港の機能強化は、国際競争力の強化、地域の活性化や雇用の拡大などによる地域経済の発展が期待できる一方で、騒音地域の拡大や発着回数の増加に伴う騒音の増加、航空機からの落下物など、騒音地域住民の生活環境へ影響を及ぼすことから、これらの課題に適切かつ確実に取り組む。

また、空港の機能強化に伴う雇用拡大のほか、大学医学部や附属病院など、国家戦略特区を核とした産業集積も見据え、将来的な人口増加に対応する受け皿としての新たなまちづくりに取り組み、空港とともに発展するまちを目指す。

(2) スポーツツーリズムと観光立市の推進

2019 年のラグビーワールドカップ及び 2020 年の東京オリンピック・パラリンピックに向け、成田国際空港を有する地理的優位性を活かし、スポーツツーリズムを戦略的に展開する。

また、成田特有の観光資源を活用した成田伝統芸能まつり、成田市御案内人・市川海老蔵丈による情報発信や歌舞伎公演・講座の開催等、地域性・創造性を追求した「成田ブランド」を確立し、「観光立市なりた」を推進する。

(3) 新たな輸出拠点の整備と地域経済の活性化

新生成田市場の移転・再整備及び農林水産物の輸出拠点化に伴う物流の強化、市内中小企業の人材確保を支援することによる商工業の活性化、計画的な農業基盤の整備による農業経営の安定化などを図ることで、地域経済の活性化に取り組む。

(4) 安心して子どもを産み、子育てができる環境づくり

「子ども・子育て支援新制度」に基づく取組を推進することにより、保育施設の整備による受入れ態勢の拡充、地域型保育事業の安定した運営に対する支援、「なりた手当」の支給による保育士の処遇改善を行うなど、保育環境の充実を図ることで、引き続き入所待ち児童の解消に取り組む。

また、「子育て世代包括支援センター」において、妊娠・出産・育児に関して不安や負担を抱えている妊産婦等への相談や支援を行い、安心して子どもを産み、子育てができる環境を整える。

(5) 住み慣れた地域で安心して暮らせる福祉の充実

高齢者の医療・介護・介護予防・生活支援の総合相談窓口としての地域包括支援センターの体制充実を図るとともに、生活支援コーディネーターを中心とした支援体制を構築する。

また、障がい者に対する日常生活の自立、就労に向けた訓練、福祉的就労を実施する施設サービスの充実、地域生活への移行・継続に対する支援などにより、誰もが住み慣れた地域で、安心して暮らせるまちを実現する。

(6) 未来を担う子どもを育む教育環境の整備

大栄地区における小中一体型校舎の整備、施設の老朽化やバリアフリー化に対応するための既存校舎の大規模改修、長寿命化改良の実施のほか、デジタル教科書の活用推進を始めとしたＩＣＴ環境整備を実施する。

また、温かい給食の提供や様々なアレルギーへの対応を可能とするため、親子方式による共同調理場の整備を計画的に行い、未来を担う心豊かな子どもたちを育む教育環境を整える。

(7) 安全・安心で住みよいまちづくり

防犯灯や街路灯のＬＥＤ化の推進、空き家等の利活用を促進する「空き家バンク」の運営、総合防災訓練及び図上訓練の毎年度実施、最大被害想定に基づく防災備蓄倉庫や備蓄品の拡充、地域防災の中核である消防団の器具庫の計画的整備など、安全・安心に暮らせるまちづくりを促進する。

また、公共施設等について、老朽化対策として、成田市公共施設等総合管理計画に基づき、各施設の整備計画等の策定や改修、修繕を実施するとともに、ユニバーサルデザイン化を推進し、公共サービスの安定的提供を行う。

3 個別的事項

予算見積書の作成に当たっては、総括的事項及び重点施策を踏まえた上で、次に掲げる個別的事項に留意すること。

なお、経常的経費については、各部局を単位として、事業費ベースで配当額を提示するので、各部局の権限において、優先順位付けによる取捨選択及びより一層の創意工夫に努め、これを限度として編成するものとする。

また、来年 10 月に予定されている消費税率の引上げに当たっては、軽減税率制度や経過措置に留意し、改定に伴う影響額を精査し要求すること。

(1) 歳入に関する事項

① 市税

税制改正、経済動向を十分に勘案し、确实かつ最大限の年間収入見込額を計上すること。特に、税負担の公平を期するため、課税客体の完全捕捉と徴収率の一層の向上に努めること。

② 地方交付税、地方譲与税、交付金

国の予算編成状況と地方財政計画の策定の方向を見極めて、的確な収入見込みを計上すること。

③ 国庫支出金、県支出金

事務事業の緊急度とその効果を十分検討し、補助金ということから安易に受け入れることなく、主体的な判断に基づき取捨選択の上、計上すること。

また、国及び県の動向を注視し、制度の創設、拡充、縮減、廃止等に対応し、遺漏のないように補助要望すること。

なお、補助の廃止、負担・補助割合の変更等があった場合は、必ず事業の見直しを行うこと。

④ 分担金、負担金、使用料、手数料、諸収入

総体的に住民サービスの向上を図るためには、受益者に応分の負担を求めることは、重要な要素であることを十分に認識し、住民負担の公平性の確保の観点と受益者負担の原則に立って、関係事務事業費の動向に即応して見直しを行い、公正な費用負担の確保に努め、見直し後の年間収入見込額を計上すること。

また、未収金については、積極的な徴収対策を講じ、その解消に努めること。

⑤ 市債

市債の活用に当たっては、適債性はもちろんのこと、実質公債費比率、将来負担比率などの推計に基づく、将来の財政負担を十分検討の上、基礎的財政収支を意識して見積りを行うこと。

⑥ その他

市が所有している財産の有効活用、不用な物品の売却、あるいは広告収入等の新たな増収策を積極的に検討し、あらゆる創意工夫により財源の創出に努めること。特に、ふるさと納税については、魅力ある返礼品の充実を図ることなどにより、より一層の推進を図ること。また、零細又は捕捉困難な収入についても、なおざりにすることなく収入の増加に努めること。

(2) 歳出に関する事項

事務事業の徹底的な見直しを行い、“最小の経費で最大の行政効果”を挙げることを目標とすることはもとより、公と民の適切な役割分担が確保されているか、事業の果たす役割が終了していないかなど改めて検証を行い、執行経費の公平性、透明性に十分留意の上、計上すること。

① 人件費

「働き方改革」を推進し、時間外勤務の縮減のため、職員の適正な配置及び事務の簡素化、合理化を図ること。

② 物件費等

旅費、日当、物件費等の消費的経費については、徹底的に事務の洗い直しを行い、その削減に努めること。

旅費 ……………	全国的なものは原則廃止。審議会等の視察は、必要最小限度を旨とし、隔年、日帰りを原則とする。
----------	---

消耗品・備品等 ……………	物品の調達に当たっては、グリーン購入に努めること。また、課内で物品を使用しなくなった時は、部内あるいは庁内に情報を発信し、リユースに努めること。
---------------	--

食糧費 ……………	必要性を検討の上、削減に努めること。
-----------	--------------------

図書・追録・新聞等 ……	インターネットを含め、様々な媒体を最大限に活用しながら情報収集に努め、図書、追録、新聞等あらゆる面において、必要性を検討し、削減に努めること。
--------------	---

維持管理委託 ……………	施設・設備の長寿命化を図るため、日常の保守管理に必要な委託項目をチェックし、仕様を検討すること。
--------------	--

③ 維持補修費

保守点検委託等の報告に留意し、施設の現況を的確に把握し、優先度の高いものから年間の枠の中で計画的に執行できるように努めること。

④ 補助金、負担金

補助金及び負担金については、改めて公益性を考査し、既に目的を達したものの、効果が少ないもの等については、積極的に整理を行い、他のものについても時限等を設けるなど、自主性・自立性を尊重する観点から、全般にわたり抜本的な見直しを行うこと。

また、負担金は、原則として各負担金審議会の承認を得たものののみ計上すること。

なお、各種団体に対する運営費補助金については、「団体運営費補助金の見直しのための方針及び基準」に基づいて実施した見直し結果をフィードバックするものである。

⑤ 補助事業

国、県、市間の経費負担区分の明確化を図り、超過負担の解消については、積極的に関係機関に働きかけ、財政秩序の確立に努めること。また、国及び県からの委託事業については、委託金の範囲内で賄うことを原則とする。

⑥ 投資的経費

「NARITAみらいプラン第4次実施計画」における計画事業の中から、必要性や優先順位を精査した上で予算計上し、事業費の縮減を図ること。